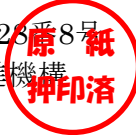




認 証 維 持 報 告 書

東京都文京区本駒込2丁目28番8号
独立行政法人情報処理推進機構
理事長 齊藤 裕



変更TOE

申請受付日（受付番号）	令和7年9月2日（IT維持5142）
認証識別	JISEC-C0753
製品名称	FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル
バージョン及びリリース番号	Controller ROM Ver. 1.1.1
製品製造者	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社
機能要件適合	プロテクションプロファイル適合、CCパート2拡張
プロテクションプロファイル	Protection Profile for Hardcopy Devices 1.0 dated September 10, 2015 (認証識別: JISEC-C0553)

上記の変更TOEについて、以下のとおり認証維持の結果を報告します。

令和7年10月31日

セキュリティセンター 技術評価部
技術管理者 矢野 達朗

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して認証維持の検証がされた。

- ① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5
- ② Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 3.1 Release 5

認証結果：合格

「FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル、バージョン Controller ROM Ver. 1.1.1」(変更TOE)は、独立行政法人情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証等に関する要求事項に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、認証が維持されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	2
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	3
1.4	報告概要	4
1.4.1	変更の記述	4
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	5
2	認証維持実施及び結果	6
2.1	実施概要	6
2.2	サブセット評価実施	6
2.3	認証実施	6
3	結論	7
3.1	認証結果	7
3.2	注意事項	7
4	用語	8
5	参照	9

1 全体要約

1.1 はじめに

この認証維持報告書は、認証済みのTOE「FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル、バージョン Controller ROM Ver. 1.1.1」（以下「認証TOE」という。）にTOEの機種を追加した「FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル、バージョン Controller ROM Ver. 1.1.1」（以下「変更TOE」という。）の認証維持について、認証結果を申請者である富士フイルムビジネスイノベーション株式会社に報告するとともに、変更TOEに関心を持つ調達者や消費者に対して変更情報を提供するものである。

本認証維持報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証TOEの認証報告書[3]とST[4]及び変更TOEのST[7]を併読されたい。変更情報以外のセキュリティに関する情報は、認証報告書及びSTに詳述されている。

本認証維持報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証を与える認証維持についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 認証維持識別

1.2.1 変更TOE識別

本認証維持の対象とする変更TOEは以下である。

製品名称：	FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK コピー、プリント、 スキャン、ストレージの上書き消去、 PostScript 機能搭載モデル
バージョン及びリリース番号：	Controller ROM Ver. 1.1.1
製品製造者：	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

1.2.2 認証TOE識別

本認証維持の認証TOEは以下のとおりである。

製品名称： FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 /
E1110 / E1100 コピー、プリント、スキャン、
ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭
載モデル
バージョン及びリリース番号： Controller ROM Ver. 1.1.1
製品製造者： 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

1.2.3 認証TOEのST識別

本認証維持の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100
コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、
PostScript 機能搭載モデル セキュリティターゲット
バージョン： V1.08
作成日： 2022年5月31日
作成者： 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本認証維持の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

認証報告書識別： JISEC-CC-CRP-C0753-01-2022
作成日： 令和4年7月8日
作成者： 独立行政法人情報処理推進機構

1.3 認証維持の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証等に関する要求事項」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した影響分析報告書[6]（以下「IAR」という。）を検証した。認証機関は、「Assurance Continuity: CCRA Requirements」[5]に照らしてIARを検証した結果、認証TOEに対する変更はマイナーであり、変更TOEに対して保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本認証維持報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

TOEに以下の1機種が追加された。

(日本以外向け)

FUJIFILM Revoria Press E1100 GK コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル Controller ROM Ver. 1.1.1

追加された機種は、認証TOEに含まれる機種と同じハードウェア及びソフトウェアであり、違いは機種名だけである。そのため、TOEのセキュリティ機能に影響はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEの機種の追加は、認証TOEのために提出された開発者証拠の一部の変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

変更TOEのSTは以下のとおりである。

名称：	FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル セキュリティターゲット
バージョン：	V1.12
作成日：	2025年9月16日
作成者：	富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付される英語版のドキュメントを以下に示す。これらのドキュメントは、認証TOEに含まれる英語版のドキュメントと、機種名の追加を除いて、同じ内容である。日本語版のドキュメントは、認証TOEと同じであり、変更はない。

名称	バージョン
Revoria Press E1136/E1125/E1110/E1100 Reference Guide Operations	GM1075E2-2 Edition 1
Revoria Press E1136/E1125/E1110/E1100 Reference Guide Main Unit	GM1073E2-2 Ver. 1
E1136/E1125/E1110/E1100 Revoria Press User's Manual	FD1040E2-2 Edition 1
Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GK Security Function Supplementary Guide	GM1542E2-1_20250813 Edition 1

2 認証維持実施及び結果

2.1 実施概要

認証維持は、令和7年9月2日に申請を受け付けし、本認証維持報告書の完成をもって完了した。

2.2 サブセット評価実施

変更TOEには、評価機関による再評価を必要とする変更はない。

2.3 認証実施

認証機関は、開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

- ① TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。
- ② TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。
- ③ TOE自体及びTOEの動作環境に変更はなく、TOEのテストは不要であること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更の影響はマイナーであり、本変更TOEにおいても認証TOEの保証要件に対する保証は維持されるものと判断する。

3.2 注意事項

特になし。

4

用語

本認証維持報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation (セキュリティ評価基準)
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation (セキュリティ評価方法)
IAR	Impact Analysis Report (影響分析報告書)
ST	Security Target (セキュリティターゲット)
TOE	Target of Evaluation (評価対象)

本認証維持報告書で使用された用語を以下に示す。

影響分析報告書	認証TOEへの変更の影響分析が記録された報告書を表す。
継続TOE	認証TOEに対して認証維持プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
サブセット評価	評価機関が、開発環境の変更によって影響を受ける保証要件だけを再評価すること。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5

参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程, 令和7年8月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証等に関する要求事項, 令和5年12月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCM-02
- [3] FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル、バージョン Controller ROM Ver. 1.1.1 認証報告書, 令和4年7月8日, 独立行政法人情報処理推進機構, JISEC-CC-CRP-C0753-01-2022
- [4] FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 コピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル セキュリティターゲット, バージョン V1.08, 2022年5月31日, 富士フイルムビジネスソリューション株式会社
- [5] Assurance Continuity: CCRA Requirements, Version 3.1, February 29, 2024
- [6] FUJIFILM Revoria Press E1136 シリーズ 影響分析報告書, バージョン 1.05, 2025年9月16日, 富士フイルムビジネスソリューション株式会社
- [7] FUJIFILM Revoria Press E1136 / E1125 / E1110 / E1100 / E1100 GKコピー、プリント、スキャン、ストレージの上書き消去、PostScript 機能搭載モデル セキュリティターゲット, バージョン V1.12, 2025年9月16日, 富士フイルムビジネスソリューション株式会社